

令和 6 年度インバウンド受入アドバイザー業務委託 に対する質問について

No	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書 3「委託業務内容」	「選定したコンテンツが訪日外国人観光客に魅力的に見えるようなプロモーション方法について当協会に対して具体的な提案を行うこと」とありますが、今回の事業予算内でプロモーションまで実施するのでしょうか	本委託業務では、当協会に対して具体的なプロモーション方法の提案いただくことを業務の範囲としております。本事業内でプロモーションをおこなう必要はありません。
2	仕様書 5「留意事項」	委託業部の一部を第三者に委託したい場合、許可が必要とありましたが、どのようにすればよいですか(許可を得るため)	再委託は原則として、禁止させていただいておりますが書面(様式あり)にてその旨を申請していただき、当協会が確認の上、承諾した場合はその限りではありません。 一部再委託承諾申請の手続きにつきましては、受託候補者決定後おこないます。
3	実施要領 11「審査方法及び 審査基準」	実施要領を見る限り、対面でのプレゼンテーションかと思われませんが、まだ実施日時が確定していないなかでの質問となりますが、オンラインでのプレゼンテーションは可能でしょうか	プレゼンテーションにつきましては「対面形式」または「オンライン形式」のどちらでも実施可能です(併用も可)。プレゼンテーションの時間等の詳細につきましては事業者へ形式確認後、個別にご連絡いたします。 尚、オンライン形式をご希望の場合は、当協会側で WEB 会議システムをご準備いたします。